

## ガーデンツーリズム登録制度の創設について

わき さか りゅう いち  
脇 坂 隆 一\*

『世界が訪れたい日本』を目指し、国土交通省では、庭園等が連携して地域の魅力の向上を図る取組を登録し、支援する「ガーデンツーリズム登録制度」を平成30年4月に創設した。本項では、高いポテンシャルを有する都市公園等のストック有効活用に着目するものとして、制度創設の経緯と今後の展開について紹介する。

### 1. はじめに

風土、歴史、文化等によってその国の個性がでる庭園や花は主要な観光資源であり、欧米では庭園や花を巡るガーデンツーリズムが先進的に取り組まれている。

英国においては、1927年に女王陛下の看護協会の基金集めのため、個人庭園を一般公開して寄付を集めるナショナルガーデンスキーム（NGS）が誕生した。参加する庭園は当初の約600から約3,700まで拡大しており、毎年発売されるガイドブック（Yellow Book）で紹介されている。これらの収入は年間400万ポンド（約5.7億円）に上り、主に福祉関係のチャリティー団体に寄付されているほか、コミュニティガーデンへの助成に使われている。

カナダでは国レベルの組織としてカナダガーデン協議会があり、本協議会に州レベルの団体や個別の庭園等が加盟している。本協議会は、ガーデンツーリズム賞の授与、ガーデンデイズの実施、ガーデンルートのPR等により国内のガーデンツーリズムを推進している。カナダガーデン協議会、鉄道事業者、メディア等が連携して、西海岸から東海岸までの主要な庭園等を「ガーデンルート」としてPRし、登録されている庭園等（国立公園、地方公共団体の庭園、民間庭園を含む）はHP上で更新されており、利用者は希望するカテゴリーの公園・庭園情報を入手できるようになっている。

### 2. ガデンツーリズム登録制度

日本においても、国営ひたち海浜公園やあしかがフラワーパークなど、多くの花の庭園、日本庭園がインバウンド観光客を引きつけている。また北海道では、これまで観光地としてはかならずしもメジャーでなかった十勝地域を活性化させるため、富良野地域の3庭園と十勝の5庭園を連携させた観光ルート（全長約250km）を設定し、「北海道ガーデン街道」とネーミングを行い、2009年に協議会を設立・法人化することにより、「十勝地方」＝「ガーデン」という新たな観光ブランド化とビジネス化に成功している。

しかしながら、国内には国の名勝に指定されるなど極めて価値の高い庭園であっても個々の取組だけでは情報発信が十分でないことから、地域に埋もれ、その価値が認知されていないものも多い。また花や庭園は観光資源としてはあまりに一般的であるため、他のツーリズムにあるような、観光を支える連携組織や枠組みもない状況であった。

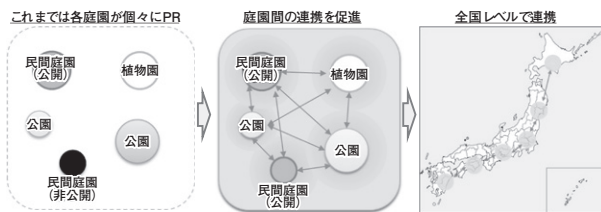
このため、国土交通省では、平成30年8月に「日本におけるガーデンツーリズムのあり方に関する検討会（委員長 涌井史郎 東京都市大学特別教授）」を設置し、3回にわたり日本におけるガーデンツーリズムを支える仕組みのあり方について検討を進めた。制度の検討に当たっては、北海道ガーデン街道の林克彦氏、新潟庭園街道の吉川真嗣氏をゲストス

\*国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 国際緑地環境対策官

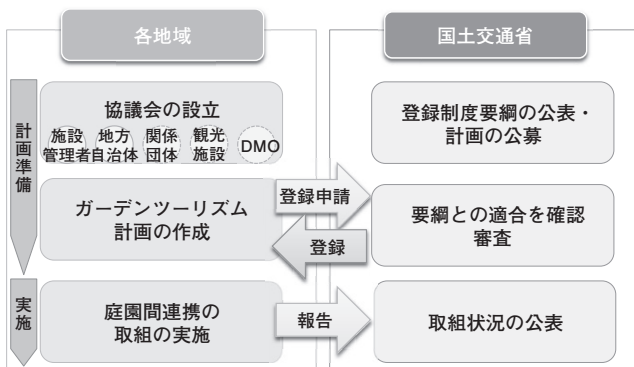
03-5253-8111（代）

ピーカとして招き、連携による国内のガーデンツーリズムの取組についてレビューするとともに、あわせて「道の駅」「日本遺産」「エコツーリズム」といった関連制度についても比較検討した。

これらの検討を踏まえ、令和元年度の新規施策として「庭園間交流連携促進計画登録制度（通称：ガーデンツーリズム登録制度）」が創設された。これは、各地域の庭園がその個性を十分に発揮させつつ、それぞれの庭園の「連携」により観光資源としての活用を促進し、もって地域の活性化と庭園を通じた地域の文化の向上を図ることを「ガーデンツーリズム」と定義し、この「連携」を促すための制度として、各地域において庭園の管理者等によって協議会を設置し、統一的なテーマのもと、庭園同士が「連携」した各種事業を計画として取りまとめるもので、国土交通省に登録申請があった計画について、有識者委員会により審議を行った上で、都市局長名で登録を行うものである（図－1、2）。



図－1 庭園連携の展開



図－2 ガーデンツーリズム登録制度の概要

国に申請のあった計画については、全体のビジョンの有無、テーマ設定の適切性や独自性、構成庭園のテーマへの適合性とアクセス性、事業のテーマへの適合性と継続性、協議会の設置及び協議会への地方公共団体や公的団体の関与等についてあらかじめ国土交通省で事前審査を行い、その結果を有識者からなる審査委員会に説明し、審議した上で登録

の可否を決定することとしている。

審査の上でポイントとなるのは、統一的なテーマをどう設定するかである。各地域の風土や歴史に照らした、日本庭園の様式や花修景など独自なものであることが求められており、テーマに即し構成庭園を位置づける必要がある。よって、一定のエリアにある公園を単にパッケージするだけでは不十分であり、観光客にとって魅力に映るテーマの設定と、そのテーマに沿った構成庭園、テーマに沿った活動が三位一体で求められることになる。

審査の結果、登録された計画については国土交通省がHPで公表するとともに、PRについて支援を行うこととしている。また登録団体は、当該年度の取組の結果について国土交通省に報告し、国土交通省はそれを公表することとしている。また残念ながら登録に至らなかった計画についても、継続審議扱いとし、審査委員会からの指摘事項を伝え、登録を目指し計画のさらなるブラッシュアップができる仕組みにしている。

### 3. 登録された8つのガーデンツーリズム

令和元年4月11日に制度を創設し募集を開始したところ、5月13日までに10の計画が提出され、5月24日に開催された審査委員会による厳正な審査の結果、

- 「北海道ガーデン街道」
- 「ガーデンネックレス横浜」
- 「富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム」
- 「にいがた庭園街道」
- 「アメイジングガーデン・浜名湖」
- 「宮崎花旅365」

の6計画が登録され（写真－1）、5月30日に横浜市情報文化センターにて、田中国土交通大臣政務官臨席のもと青木都市局長（当時）から各団体に登録証が交付された（写真－2）。あわせてシンボルマークも定めた（図－3）。

また、第二次登録として、9月18日の第2回審査委員会ですれまでに提出された8の計画を審査し、「いばらきガーデン&オーチャードツーリズム」「湘南邸園文化ツーリズム」



写真-1 ガーデンツーリズム登録制度 第1回登録計画 (令和元年5月)

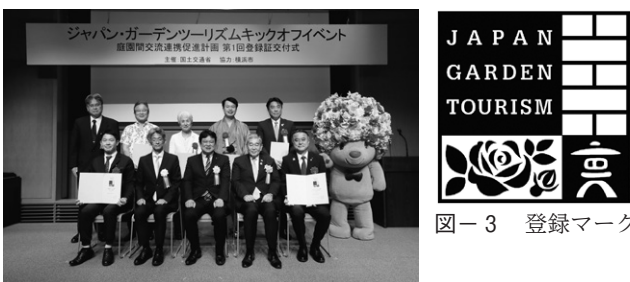


写真-2 第1回登録証交付の様子

いばらきガーデン&オーチャードツーリズム  
茨城県公園間交流連携促進協議会



偕楽園公園 (水戸市)

湘南邸園文化ツーリズム  
湘南邸園文化祭連絡協議会



小田原邸園交流館 清閑亭 (小田原市)

写真-3 ガーデンツーリズム登録制度 第2回登録計画 (令和元年10月)

の2計画を登録し(写真-3)、10月7日に都市局長から登録証を交付した。この2計画はいずれも第1次登録の際に継続審議となったものであるが、前者が国営常陸海浜公園を含んだ花と果樹園を巡る

ツーリズム、後者が明治記念大磯邸園を含む湘南地域の各邸園の魅力を連携して発信する取組となっており、いずれも国直轄の公園事業が含まれている。これは今後国営公園における地域を巻き込んだ取組の先例になるものと考えている。

加えて、国土交通省では、登録ガーデンツーリズム計画の取組を支援するため、8月26、27日の二日間、帯広市の北海道ホテルにおいて、登録団体や登録希望団体、関係公共団体等を対象とした研修会を開催し、また登録協議会と連携して、浜松市、宮崎市でもシンポジウムを共催している。このような場を設定することにより、各地域で庭園同士が連携するとともに、ガーデンツーリズムに取り組む全国の団体が交流し、それぞれの地域の取組のレベルが向上していくことも期待している。

登録団体からは、登録後まだ数ヶ月であるにもかかわらず、新たに交通事業者や民間事業者との連携が生まれたことや、様々なメディア媒体で紹介され新たなツアー商品が開催されるなど、様々な成果が生まれていることが報告されている。

#### 4. ガーデンツーリズム登録制度のこれから

花や緑、庭園に関する国土交通省のこれまでの政策は、全国都市緑化フェアに見られるように「都市緑化」政策の延長として、また個々の都市公園の管理及び利用者の増加という観点から行われてきた。今回のガーデンツーリズム登録制度は、花や緑、庭園を商品とした観光政策であり、これまでに整備・管理されてきたストックである公園・庭園間の地域的な連携により地域全体のイメージアップを図ることで新たな観光ニーズを生み出し、地域活性化につなげていこうとする全く新しい取組である。またその対象は都市公園でも民間庭園でもよく、利用者の目線に立ち、魅力的なテーマの元に官民が連携することを促す仕組みとなっている。国土交通省としてもこの新しい制度により、日本各地の個性ある計画を登録し、日本各地でそれぞれの風土に根ざした特色ある公園、庭園の連携を促進していくことで、地域の活性化が図られるよう努めていきたいと考えている。